# むらたまち 議会だより

Vol.98
2016.2.1.

The Murata Town Council Newsletter

さあ出発だ! 未来に向かって（平成28年成人式）

## 平成27年12月定例会 …2

**ズバリ！町政を問う**【一般質問 8人】 …5 他

# 12月定例会

平成27年12月8日～9日

# 16案件を議決

## 平成27年 第6回 定例会

12月定例会は、8日から9日までの2日間行われました。専決処分の報告承認1件、条例の制定4件、条例の一部改正2件、関係条例の整理に関する条例1件、補正予算4件、財産の取得1件、事務の委託1件、規約変更及び財産処分1件、村田町議会改革特別委員会設置1件が提案され、審議の結果、いずれも原案の通り可決決定されました。

また、8人の議員が一般質問を行い町の対応や考えを問い質しました。

## 条例

**■村田町個人番号の利用に関する条例の制定について**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づき、個人番号を利用し、本町が保有する特定個人情報を効率的に管理するため、条例を制定するもの。

**【反対討論】 高橋 勝 議員**

実態の伴わない、マイナンバーで行政の効率化の掛け声が一人歩きし、連日のように誤配達や遅配と、みなし詐欺が報道されている。「通知カード」が確実に届くかどうか心配する人もいれば、住民基本台帳法では、実際に住んでいる所に住民票を置くことになっているが、そこに住所を置くことができない理由の人が中にはいる。番号を使いたくないという個人の意思を押しつぶす動きも出ている。国民の半数以上は、この制度に対して心配の声や疑問をもっている。今まで通りに役場窓口で本人であることが確認できるものを提示すれば手続きができないことはない。個人番号利用に関する条例に反対する。

**【起立採決 賛成11 反対2 賛成多数 原案可決】**

**■村田町地域福祉センター条例の制定について**

村田町地域福祉センターの管理等に関する事項を定めるため、条例を制定するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■村田町農業委員会の委員の定数及び村田町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について**

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員の人数及び農地利用最適化推進委員の人数を定めるため、条例を制定するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■村田町定住促進住宅条例の制定について**

子育て世帯、若年夫婦世帯及び転入世帯の定住を目的とした村田町定住促進住宅を設置するため、条例を制定するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■村田町町税条例の一部を改正する条例**

地方税法の一部改正に伴い、町税条例中の猶予制度の見直しを図るため、関係条文を改正するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■村田町町税条例等の一部を改正する条例の部を改正する条例**

村田町町税条例等の一部を改正する条例の整理を図るため、関係条文を改正するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例**

**【反対討論】 高橋 勝 議員**

地方自治体は、住民基本台帳・地方税・国民健康保険など、住民の重要な個人情報を多数保有している。個人情報に番号を付番し管理することになるが、政府のねらいは脱税や年金不正受給の防止というが、2018年から金融機関の預金口座にも任意で番号を結び付け、お金が複数の口座に分散されても総額を把握し個人の金融資産全般に国の監視が強まる。脱税や公金の不正受給は一部の人や企業に限られ、この制度を中止したとしても、住民生活になんの支障も生じない。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に反対する。

**【起立採決 賛成11 反対2 賛成多数 原案可決】**

# こんなことが決定されました。

## 補正予算

**■平成27年度村田町一般会計補正予算（第5号）**
**2千854万円を追加**

歳入においては、主に地方交付税の増額等を措置し、歳出においては、主に雇用促進住宅購入に係る経費の他、平成27年度豪雨災害応急資金利子補給を措置するため補正するもの。

**【討論なし・原案可決】**

### ～質疑～

**問** **時間外勤務手当総額で790万円補正されているが、特に多い税務関係、建設関係等が増額された理由は何か。**

**答** 2月から3月にかけて確定申告が始まり、所得税、住民税の確定申告相談、固定資産税の評価事務等で時間外勤務手当増額となった。

建設関係等では、9月発生の豪雨災害による時間外勤務の増額である。

**問** **マイナンバー関連補助金で、3千500万円減額となっている。マイナンバー関連の経費は総額いくらで、町の持ち出しはいくらになるのか**

**答** 総額的には約8千万円で、今回減額されたため約6千万円の負担になる。

最終的には約1億円の負担になる。

**問** **9月の豪雨災害、災害復旧費の内訳の説明は。**

**答** 平成27年の台風18号等の大雨による災害は、土木災害は補助災害が道路6件、河川9件合計15件。

単独災害、起債事業では道路20件、河川12件、公園2件、合計で34件。

単独災害については9月に災害が発生した同時に応急工事をした分である。道路39件、河川10件、合計49件であり、既に実施済の分である。

今回の補正は680万円で、河川、橋等への流木、土砂等の処分費等への応急処置分の残額である。

平成27年9月の豪雨災害

**問** **沼辺足立幹線工事請負費1千360万円減となっている。当初予算4千500万円、3千140万円残額となった。今年3月で第1期工事は3千140万円で全部完了になるのか。**

**答** 県の都市計画課と協議した結果1年間延伸されて平成28年度竣工で、当初予算から減額して補正させていただいた。

沼辺足立幹線

**問** **道路網の整備は、29年度に2期工事スタートさせるよう県・国に村田町の最優先事業としての勢いを示すべきではないのか。**

**答** 人口確保という点で、非常に重要な点で、引き続き、県にお願いする。

**■平成27年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）**
**943万1千円追加**

歳入においては、主に国保税を措置し、歳出においては、高額療養費を措置するため補正するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■平成27年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）**

予防ケアプラン作成委託料及び配食サービス委託料等所要の経費を措置するため補正するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■平成27年度村田町上水道事業会計補正予算（第3号）**

収益的収入既決予定額に511万6千円追加し、収益的支出も既決予定額に275万円を追加し、給水管布設受託工事等に係る所要額を措置するため補正するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■財産の取得について**
**5千885万8千円**

本町における若年層や子育て世代層の定住化を図るため、公営住宅として金谷地区の雇用促進住宅村田宿舎2棟を取得するもの。

**【討論なし・原案可決】**

**■行政不服審査法の第三者機関の事務の委託について**

**【討論なし・原案可決】**

**■仙南地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び財産処分について**

事務の変更と併せ組合経費の支弁方法等を整理するため、規約の変更を行うとともに、ふるさと市町村圏基金について、財産の処分を行うもの。

**【討論なし・原案可決】**

## 報告

**■損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について**

### 意見が分かれた議案の賛否一覧

| 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議案 | 菊地 睦夫 | 大沼 吉隆 | 鈴木 保博 | 遠藤 実 | 高橋 勝 | 大内 敬子 | 渡辺 元道 | 村上 登 | 佐藤 正隆 | 佐藤 洋治 | 吉野 敏明 | 斎藤万之亟 | 太田 初美 | 大沼 克巳 | 議決結果（賛成：反対） |
| 議案第64号　村田町個人番号の利用に関する条例の制定について | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | 原案可決（11：2） |
| 議案第70号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | 原案可決（11：2） |

※表決の区分　○：賛成　×：反対　　議：議長は採決に加わらない

## 議会改革調査特別委員会を設置

12月定例会において議会改革調査特別委員会が設置されました。目的・委員の定数・調査期間等は次のとおりです。

**○設置の根拠**

地方自治法第110条及び村田町議会委員会条例第5条

**○目的**

二元代表制の一翼を担う議会として、これからの地方議会が果たすべき役割と責任をより明確にするとともに、将来へ向けた議会のあり方をより強固とするため、様々な角度から議会改革へ向けた調査、研究を実施し、議会自ら不断の改革を推進することを目的とする。

**○委員の定数**

議長を除く全議員で構成する。

**○調査期間**

平成29年12月定例会終了までとし、閉会中もなお調査ができるものとする。

**○委員長・副委員長**

委員長には斎藤万之亟議員を副委員長には村上登議員を選出した。

平成27年12月17日には第2回議会改革特別委員会を開催し調査事項などを決定した。

調査項目は次のとおり。

**○議会基本条例に関する項目**

1. 通年議会について
2. 会派制について
3. 政務活動費について
4. 議員定数について
5. 議員報酬について
6. 議会報告会について
7. 議員間自由討議について
8. 政治倫理条例について
9. 選挙の公営化について
10. 議会広報委員会の常任委員会化について
11. 議会運営について（会期）
12. 反問権（本会議・委員会）について

**○その他に関する項目**

1. 議会の情報発信のあり方について
2. 大規模災害時の議員対応のあり方について
3. その他

特別委員会審議

# ズバリ 町政を問う

一般質問

## 地方創生にどう臨むのかについて

髙橋　勝　議員

村田町においても地域資源を活用したまちおこし・活性化という、「地方創生基本方針」に出てくる理念に併せ、５年間で具体化しなければならない「地方創生」に係る以下４点について、町長に伺う。

**質問１**　定住化促進の観点で、他町村から村田町に住んでもらえる施策や計画等があれば伺う。

**町長答弁**　結婚及び出産から小学校入学までの子育て世帯に対する切れ目のない支援を行うことで若い世代の定住意識を醸成し、住宅取得補助の拡大・賃貸住宅家賃補助制度を導入し、定住・転入につなげることとする。

県道岩沼蔵王線開通に伴い交流人口の増加が見込まれ、「村田町から通える・村田町に通える」環境を整え、通勤・通学地選択による定住促進に取り組んでいく。

**質問２**　村田町の基幹産業は農業である。特産品である「そらまめ」の生産は守らなければならない。農業の再生可能な、安心して農業が出来る経済的な援助をすべきではないのか。

また、地元で雇用創設を考えた場合、公共事業は地元企業を優先させ、中小企業と利用者にどちらも喜ばれる「住宅リフォーム助成制度」を充実させることが仕事づくりと地域活性化を生み出す。

中小企業（個人経営）を支援する施策や考えはあるのかどうか。

**町長答弁**　本町農業はコメを中心としながら「そらまめ」など特産品に取り組んでいるが、特産作物生産振興事業における種子代助成等、既存事業の継続並びに拡大の検討をくわえながら、収益性の高い園芸作物の導入を図り、産地化を目指してまいりたいと考えている。

「住宅リフォーム助成事業」で施工業者を町内限定とすれば、町内住宅関連産業の受注拡大と町民の住環境整備、地域経済の活性化が図られる。地方創生への取り組みの中で検討する。

蔵の町並み

**質問３**　デマンド型乗合タクシー運行エリア拡大で、大河原の中核病院まで運行してほしいとの意見が多かったが、逆に大河原から村田町への乗り入れ等の意見がないものかどうか。併せて、土曜日の運行について検討の余地はないものかどうか。

**町長答弁**　大河原地域公共交通協議会においては、村田町への乗り入れ要望はでていない。「中核病院」への乗り入れについては、構成市町１市３町で、交通ネットワークの体制づくりについて検討を進めていく。

土曜日の運行については「地域の足」として広く町民に浸透してきたが当面現行の運行体制で進めていく。

**質問４**　町が進めている「空き家バンク」の取り組み状況や内容についてどのように進んでいるのか。

**町長答弁**　平成27年10月１日に空き家バンク設置要綱を施行し、町内に点在する居住可能な空き家について所有者の了解をえて、データーバンクに登録し、それを広く情報発信し、利用希望者とマッチングさせる制度で、定住促進と地域活性化をはかる。

# ズバリ 町政を問う
一般質問

## 竹の内産業廃棄物最終処分場の後始末の仕方と地方創生、合併、自治の町を考える

佐藤正隆 議員

今回は竹の内産廃場の後始末の仕方と、地方創生と自治の町づくり、合併について質問します。

これらは町が村田町を名乗って歴史に名を残す限り正面に据えて解決すべき宿題です。

**質問1　竹の内事案の後始末について**

竹の内産廃場でどんな想定外の汚染が起こっても行われる対策は整形と覆土のみの支障除去工。その施策は、事業者の監督指導にあたった現場担当官の『未必の故意』にあるのですが、その支障除去工の継続そのままが地区民の不安の原因になっていると思いませんか。

**町長答弁**

竹の内産廃場の支障除去工の必要性があるうちは処分場の安定化や無害化に至っていないと思います。事案の解決には関係4者会議や事業主体の県との連携を密にし、生活環境の向上を図っていきます。

**質問2　地方創生と自治について**

究極の地方創生は、あの十年前の合併の推進であると思います。

三町合同の給食センターを提唱した町長ですから、これからの地方創生は合併再考の方向でイニシアチブを取られたらと思いますがいかがですか。

そして、沼辺地区の教育環境の調え方は、両校を小中一貫校として統合し小規模校ならではの教育を施し、忘れられ、遅れに遅れた地域の再開発に繋げて行ければと思いますがいかがですか。

**町長答弁**

国は合併特例法後には自治体間の広域連携を進めています。村田町の地方創生と行政サービスの維持向上を図るにはこの広域連携と住民とともに考え、議論し選択していくことが肝要だと考えています。

**質問3　町道高田関場線の供用開始論議について**

これまで開通を遅らせてきた県との主要道検討会議とは本当に行われていて、あてになる論議が交わされているのですか。数十年も前に先行取得を強いられた実らない果実を目の前に、頑丈なバリケードで進入厳禁を言い渡された私たち。

私たちはこの町の株主です。道路網の整備も、地域再開発も定住化促進も、自治体の住民サービスの充実も地方創生にまっすぐ繋がる基本要件だと思っていますのでしっかりお答えください。

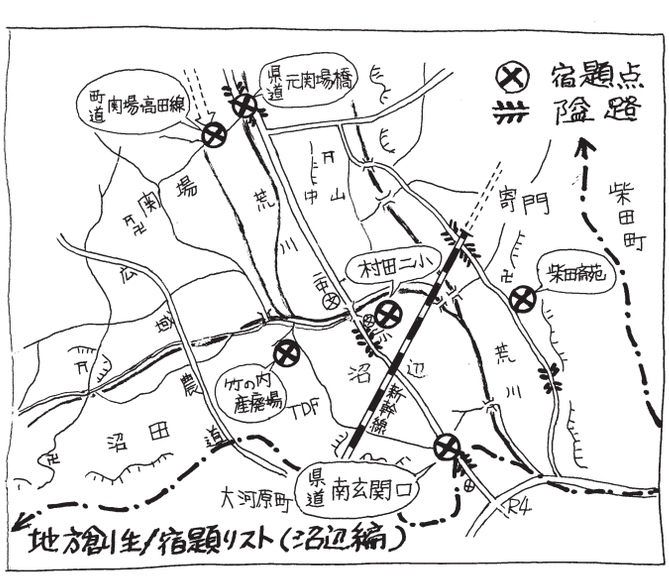


**町長答弁**

同線の供用開始はまだ先のことになりますが、皆さんのお気持ちを考えて暫定的な部分開放を念頭に交差点の改良を含めて検討に入りました。早期実現を目指します。

# ズバリ 町政を問う
一般質問

## 「村田町地方創生総合戦略」に取り組む第一歩
## 最重要施策は「子育て教育」環境づくり
## 「荒廃農地の再生作業」に支援制度あり

遠藤　実　議員

**質問1　平成28年度予算編成方針について**

村田町定住化促進・少子高齢化対策については、村田町の将来人口の推移や展望を踏まえた対策が急務であると思慮する。「村田町地方創生総合戦略」では、この期間を平成27年度から31年度までの5年間と定めた。具体の施策・取り組む事業と平成28年度予算編成の関わり、今後の町政運営の姿勢について伺う。

**町長答弁**
**「子育て教育」環境づくりは最重要施策と位置づけ**

「村田町地方創生総合戦略」に取り組む第一歩、財源を確保しながら次世代に負担を先送りしない可能な対策を進めていく。人口減少克服の対策として「子育て教育」環境づくりの充実は最重要施策と考え行政・地域が一丸となって安心して子育てのできる環境づくりに努める。本町の持つ地理的優位性を活かした、しごとづくりなどによる雇用の確保や住宅施策による定住促進、結婚・出産支援の充実など多面的施策を展開していく。

予算編成に当っては、長期総合計画の実施計画を踏まえ財源の有効配分に努め収支均衡を図ること、無駄を排除し、厳しい位置づけを行うと共にメリハリのついた予算とする。町財政は、今後も厳しい状況が続くものと予測している。

**質問2　村田町の農業政策の取組について**

本町では、高齢化による農業からの引退などで、就農者の減少傾向が続いている。町内の圃場整備は県内でも下位（水田整備率15％）で低調である。

圃場整備による生産基盤の整備と、担い手に対する農地集積の拡大が必要になってくるものと思慮する。

農政に対する考えは

一、圃場整備のあり方について

二、農地中間管理機構利用実態について

三、地域（集落）における耕作放棄地の伐根・除草に掛かる支援制度について

**町長答弁**
**「農地のフル活用」を進める「地域の合意形成を高めるため」圃場整備に踏み込む**
**「荒廃農地の再生作業」に支援制度あり**

本町の農業経営として農業生産が継続できるよう農地の在り方を見直し農地フル活用を進めいく考えである。

一、地域農業を担う生産組織や担い手が意欲を持って取組む態勢をつくり、地域全体が支える仕組みを整え農業生産基盤の条件整備を進めなければならない圃場整備は、地元負担金や土地の権利など様々なハードルがありますが、本町農業を展望し地域の合意形成を高めるため行政として強く踏み込んでいく。

二、県の農地集積重点地域となっている針生前地区を中心に申し込みがあった。町内全域に制度の周知啓蒙を図っていく。

三、地域で再生利用が可能な荒廃農地を賃借等により農地の再生作業として（伐根・除草等）などの障害物除去等）の支援を受けることができる。

圃場整備が進む針生前地区

# ズバリ 一般質問 町政を問う

## 1．本年度米の総括と28年産米の作付誘導について
## 2．農地の集積・集約化について
## 3．本町内の道路網の整備について

大沼吉隆 議員

**質問1**
**本年度米生産の総括と平成28年産米の作付誘導について**

本町の基幹作物である米の生産状況については、天候に左右されながらも、生産者の栽培管理の努力により収穫作業も無事終えたものと承知している。収穫状況については、品質において特に上位等級米比率の低下が見られ、課題もあったと思慮される所である。そこで本年産米の生産状況の総括と28年産米の作付誘導策（生産数量等）について、町長の所信を伺う。

**町長答弁**
**戦略作物として、耕畜連携のなかでの飼料米、ホールクロップサイレージ用稲の更なる作付け拡大を図ると考える**

宮城南部地域については、作況指数102となったが、登熟初期の異常高温等で、白未熟粒の割合が増加し、本町での上位等級米は58％と近年でも低い割合となった。特異な天候の中での農作業となった1年だったが、一生懸命、農業に従事して頑張っている農家の方々に心から敬意を表したいと思っている。28年産米の作付け誘導策については、ＴＰＰを視野に入れながら、引続き水田フル活用の推進と経営所得安定対策に取り組む。

圃場整備と農地集積事業（針生前地区）

**質問2**
**農地の集積・集約化について**

現在取組み中の農地中間管理事業は、優良農地での集積は進むと思うが、中山間地等担い手のいない地域・耕作条件の悪い農地では、受け手が見つからず荒地となり景観も損ねる状況にある。そこで受け手となる組織や個人に対し、町として予算化を伴った支援策を講じることにより農地の集約化も進み農地の保全と農業生産の意欲にも繋がると思うが町長の答弁を求める。

**町長答弁**
**近隣市町の動向も含め、検討してゆきたいと考える**

町単独としての受け手側の支援策については、近隣市町の動向や今後、ＴＰＰ関連施策の中で、更なる農地集約化施策も注視しながら検討するのでご理解願う。

**質問3**
**本町内道路網の整備について**

主要地方道岩沼蔵王線未改良区間のトンネル化工事に着手し、平成30年開通に向け進んでいると聞き及んでいるが、この改良整備後の効果を最大限発揮させるための方策を町としてどう立案されているか伺う。また、菅生にスマートインター設置の構想があったと聞いたが、現在の進捗状況について伺う。

**町長答弁**
**効果を最大限生かすため、効果促進に関するビジョンを策定する**

重伝建の蔵の街並みを核とした観光と商業ベースでの活用、産直や商工会による地域振興など観光情報発信のための拠点整備を考えている。スマートインターについては、隣接市町と協議を重ね、広域的視点から国、県へ要望するとともに、設置に関しての計画を検討する。

ズバリ 一般質問 町政を問う

# 町長の「ひでおマニフェスト」に関連した、入札執行について

佐藤洋治 議員

町長は、平成19年に「ひでおマニフェスト」で入札制度の改革を掲げ、『一般競争入札導入で、従来より20％節約し、1年で9千6百万円節約』と公約しスタートした。平成23年のマニフェストでは一般競争入札導入で、平均落札率78・3％に低下で公約に沿った内容である旨が示された。

町民は2期目についても公約した実績もって進むものと大いに期待したが、入札調書を年度毎に分析すると

●19年度24件78・8％
●20年度17件78・5％
●21年度35件78・2％
●22年度31件86・2％

であり、4年間の平均落札率は80・7％となる。また、その後の4年間を見ると

●23年度105件95・9％
●24年度74件96・4％
●25年度61件94・4％
●26年度34件93・4％

であり、4年間の平均落札率は95・4％となる。

これらを踏まえ、以下の質問に正確なる答弁を求める。

**質問1**

町長1期目の平均落札率は80・7％、2期目は95・4％であるが、この約15％の大きな差を生んだ要因はいかなるものか伺う。

**町長答弁1**

東日本大震災の影響が大きく関係していると考えている。資材単価の高騰、作業員不足などにより市場価格が上昇しており、これらの要因が平均落札率を押し上げていると捉えている。

**質問2**

最低制限価格設定の考え方はいかがか。更に、予定価格に対する最低制限価格設定率の平均値を見ると、

●24年度62件80・1％
●25年度45件85・7％
●26年度25件84・3％

●27年度途中ではあるが、10件83・7％

であり、この4年間の平均最低制限価格設定率は、82・9％となっている。ところが、7月執行の「平成27年度村田町社会福祉施設等建設工事」の最低制限価格設定率は89・2％となっている。4年間の平均89・2％と比較すると6・3％（金額換算で1千2百48万3千円）の高い差となっている。

今般工事の最低制限価格設定の根拠・理由について答弁を求める。

**町長答弁2**

国が示すモデル的な最低制限価格設定率は、予定価格の「70％から90％」となっている。また、最低制限価格に関して予定価格に対する割合等を明記した定め方をすると、落札価格を予定することができるため、現段階においては工事内容、社会情勢の変動、地域における状況等を勘案することとしている。

**質問3**

「学校給食搬入用プラットホーム等改修工事」については5月に入札不調に終わった旨の説明を受けた。不調となった内訳と指名業者数はどのようなものであったか伺う。併せて、2回目の入札方法と参加業者数について伺う。

**町長答弁3**

条件付一般競争入札により5月に執行した。参加業者は1社で、第1回の入札価格が予定価格の制限に達しなかったものであり、第2回の入札は辞退されたことから不調となった。

第2回目の入札は、同様に条件付一般競争入札により6月に執行した。参加業者は2社であった。

**質問4**

入札公告について、入札に参加するものに必要な資格に関する事項で、過去10年間に本工事と「同規模以上」の建築工事の施工実績のある者と規定している内容とその解釈について伺う。

**町長答弁4**

「同規模以上」という条件を付す理由は、工事の適正化、不良、不適格業者の排除等を目的にしており、工事案件ごとに条件は異なるが、工事内容により、その都度条件を付している。このことは、村田町建設工事条件付一般競争入札実施要綱に明記してあり、個別条件については、村田町契約業者選定委員会で決定するものとなっている。

# ズバリ 一般質問 町政を問う

## 1. 町の活性化策として谷山温泉を活かそう
## 2. 老人憩の家の改修をいそげ

大内敬子 議員

**1. 村田町の活性化策について**

**質問**　主要地方道岩沼蔵王線改良事業の本格着手、蔵の町並みの国の「重要伝統的建造物群保存地区」選定など、明るい「まちづくり」が期待されているが、観光客に素通りされるのでは経済効果の波及は望めない。

町内唯一の温泉施設であり、町が株主でもある谷山温泉の利用客が増加すれば結果として町の経済効果の波及も期待できるのではないか。施設の老朽化が進むなど課題もあるかと思うが、大株主である町が積極的に経営に携わるべきではないか。

**町長答弁**　谷山温泉は本町の貴重な観光資源であり、地方創生の一端を担うパートナーの一つである。本町としても地域に人材と資金を呼び込めるような取組が重要であり、民間の創意工夫を最大限活用し、「官民協働」、「地域連携」といった新たな枠組みづくりを目指している。谷山温泉に限らず、行政と民間が互いの技能と知恵をもってサポートし合える関係を構築し、これからの地方創生下における地域活性化につなげたいので、ご理解願う。

**追質問**　道の駅に来た他県の方がカーナビで最寄りの温泉を検索しても「谷山温泉」は表示されず、名称も「松楓荘」と統一されていない。また、現在の入浴料は５００円であるが、町から補助は考えられないか。

**町長答弁**　本年7月末、日本自動車連盟と観光連携に関する協定を行った。改めて名称統一を図りながら、検索しやすいよう取り組みたい。入浴料金の補助についても今後検討したい。

**2. 村田町老人憩の家について**

**質問**　村田町老人憩の家は老人福祉に資する、健康増進を図るための施設であり、高齢者が年に何度か集い、温泉に入るなど集会所的な役割を果たしているものと認識している。しかし、施設の老朽化が進み、特にトイレは汲み取り式で衛生上、安全上の観点から考えても補正予算を措置し修繕を行うなどの環境整備が急務と思うが町長の見解は。

**町長答弁**　憩の家のトイレについては、下水道区域外であることから汲み取り式になっている。平成27年９月定例会でトイレ修繕に係る予算の補正をお願いし、可決いただいたところである。修繕内容は洋式便器への交換、簡易水洗化、段差の解消等で、利用者の不便をきたさないよう時期を見計らいながら進めてゆく。

**追質問**　トイレだけでなく、各部屋や通路の段差などのリフォームはできないか。

**健康福祉課長答弁**　財政面や他事業との調整をし、現在使用されていないスペースの有効活用も含め、改修できる時期が来れば検討していきたい。

老人憩の家

ズバリ 一般質問 町政を問う

# 子育て・教育・定住促進等の地方創生につなげる新年度予算編成を

太田初美 議員

## 1．2016年度予算編成について

**質問1．** 新年度予算の概算要求基準は、どのような編成方針に基づき、どのような施策に重点配分するのか。

**町長答弁** 平成26年度決算を基本に、予算の要求は将来の財政負担を考慮し最小の経費投入で最大の効果を生む方法であるか費用対効果が検証できるよう指示した。地方創生の施策等に重点配分していく。

**質問2．** 新年度の歳入見込み（自主財源と依存財源）と歳出見込みと、財政運営の見通しはどうなるのか。

**町長答弁** 歳入面では、税制改正等による影響で伸びは期待できない。歳出面では、社会保障費等の増加、一部事務組合等への負担増や地方創生などに対応するため、今以上の財源確保が必要となり経常経費や事務事業を見直し、財政健全化に努めていく。

**質問3．** 9月の台風18号で各地に大きな被害が出た。地域で安心して暮らせるよう減災対策として、堆積土砂撤去費用等の予算額を増やすべきだ。

**企財課長答弁** 地域住民の安心安全に向けた対策が急務であり、新年度予算において総合的に判断する。

## 2．村田町地方創生総合戦略について

**質問1．** 地方創生総合戦略は村田町長期総合計画との整合性を図りつつ、人口減少の現状を踏まえ特定の分野や特定の施策を重点的に取組むとしている。予算の配分と財源の確保について問う。

**町長答弁** 人口減少克服への対策として「年少人口の増」を第一と考えている。支援体制を続ける体制をつくり「子育て・教育」環境の充実を最優先とする。創意工夫を凝らし、取り組むべき課題を的確に予算に反映することで、村田町の未来を切り拓いていく。

**質問2．** 地方創生総合戦略の財源負担として、国が2分の1、町が2分の1の負担である。この町負担分は、後に交付税等で措置されるのか。

**企財課長答弁** 事業費に対し国費と同額の財源負担が町に求められ、後年、交付税等での措置は見込まれない。

**質問3．** 地方創生の総合戦略に、隣接町の地域資源を活かした施策を広域連携として取組む戦略を、なぜ検討しなかったのか。

**企財課長答弁** 総合戦略策定にあたり1番の苦心は財源の確保である。2分の1の町負担が明るみになり各自治体から不満の声が出た。施策の方向性に、広域で取り組む要素も含めている事から、地方創生予算を勘案し柔軟な対応で進めていく。

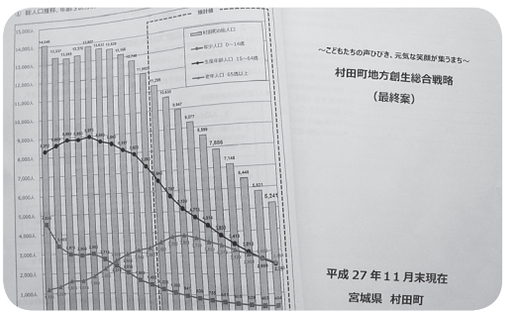


町が示した人口ビジョンと地方創生総合戦略

# ズバリ 一般質問 町政を問う

## 1. 町道、農道等を対象とした協働の町づくりの取り組みについて
## 2.AICSによる癌の早期発見の検査費用助成について
（アミノインデックスがんリスクスクリーニング）

菊地睦夫 議員

**1、9月議会の一般質問「暮らしやすい町づくりの為に必要な生活道路の維持補修等について」の町長答弁を踏まえ、改めて町長の考えを伺う。**

**質問**

「材料支給事業」の可能性を検討後の進捗状況は。

**町長答弁**

町道・農道・林道・水路整備など公共性のあるものに対し住民自身で取組むことはまさに「協働の町づくり」の考えである。先進事例を参考に本町としてのあり方を検討する。

**質問**

現在、維持補修等を実施すべきと思われる生活道路及び、農道等の数は。また、その内、各地区からの要望があった件数は。さらに、町では要望に対し、どのような対処を実施していくのか。

**町長答弁**

維持補修について、基本的に各地域の行政区長より毎月の行政区長定例会議の折に提出され、軽微なものについては随時町民の方々から要望される場合もある。担当課において内容確認や現地調査を実施し、結果内容を行政区長へ回答・相談・報告した上で、要望者へは内容を説明・回答し現場対応を実施している。

維持補修要望については、随時対応しており未処理案件はない。また、期間的な条件がない状況では、正確な要望件数は把握が困難である。

**質問**

要望の早期実現の為に町民として協力すべきことはないか。

**町長答弁**

維持補修や部分改良の要望の多くは道路幅の拡幅や側溝の設置等であり、地域における緊急度合、優先順などについて住民同士の話し合いにより、行政と共に課題を共有するなどのご協力をいただければと思う。

**2、町民の命・健康を守る未病対策の一環として、村田町でもＡＩＣＳ検査について検査費用の助成を行ってはいかがか。**

**質問**

ＡＩＣＳ（アミノインデックスがんリスクスクリーニング）検査は、血液中のアミノ酸濃度バランスについて健康な人と癌である人の違いを統計的に解析し、癌に罹患しているリスクを評価する新しい検査であり、腫瘍マーカーと比べ早期の癌でも早く検知ができると言われ、受診可能な医療機関も増加している。本町でもＡＩＣＳ検査の費用の助成を行ってはいかがか。

**町長答弁**

町では以前から「肺がん」「胃がん」「大腸がん」「子宮がん」「乳がん」「前立腺がん」の「各種がん検診」を実施し、町民の健康維持・増進に寄与してきたと自負している。ＡＩＣＳ検査の特徴は、１回５ccの採血で、複数のがんを同時に検査できることで、受診する方の負担を軽減できるメリットもあるが、健康保険が適用されておらず、検査費用は高額である。また、検査を実施している医療機関は県南では「みやぎ県南中核病院」のみである。

こうしたことから、ＡＩＣＳ検査への費用助成については、現在行っている各種がん検診との比較検討を行った上で判断したい。

# 常任委員会 リポート

## 情報公開・個人情報及び広報について

### 総務民生常任委員会

**○調査結果**

**1．村田町における情報公開・個人情報保護の現状について**

町民の「知る権利」を尊重し、公文書開示請求の権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、町民の町政に対する理解と信頼を深め、町民の町政への参加を促進し、公正で開かれた町政の発展に寄与することを目的に「村田町情報公開条例」を制定し、平成13年から実施し、情報公開を行っている。

個人情報保護については、個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、町の実施機関が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、町政の適正で円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に「村田町個人情報保護条例」を制定し、平成16年10月より実施し、施行規則や事務取扱要領を定め適正に運用している。

**2．広報むらたについて**

新たに取り組む事業や町の課題等について深く掘り下げた記事を特集する隔月発行の「特集号」と、情報発信的内容を中心とした毎月発行の「おしらせばん」の2種類により、広義な話題の提供と迅速な情報の発信に努め、毎月初めに1回、行政区長を通じて全戸に配布している。

**○委員会所見**

情報公開・個人情報については今後、マイナンバー制度の導入に伴い、保有することになる特定個人情報の取り扱い及び情報開示の手続等について、職員に周知徹底を図り、万全を期し対応すること。

広報誌に関しては、町がどのようなことをしようとしているのか、どのようなまちづくりを目指しているのかなどをいち早くわかりやすく伝えるとともに、旬な話題、地域や個人の特集を組むなど、読んでもらえる広報誌となるよう努めるとともに、インターネット時代に対応した広報のあり方も検討が必要と思われる。

## 教育行政について

### 産業建設教育常任委員会

**○調査結果**

**新たな村田町学校給食センター事業**

村田町学校給食センターでは、平成27年8月27日より給食提供を開始した。

主要な施設概要は一日最大1千食(アレルギー対応食10食)が調理可能であり、次の3つの大きな特徴がある。

一．おいしく信頼される給食の提供のため「エリア区分とドライシステム」の採用、「ウイルス対策室」「手作りに心掛けた調理室」。

二．食べることの大切さを学ぶ指導の充実のため「食物アレルギー専用調理室」「見学スペースと会議室」「多種類の食器」。

三．地産地消の推進のため「地域の食材を子どもたちへ」「給食センター内の炊飯施設」。なお、災害時にはこの炊飯施設と非常電源装置により炊き出しが可能である。

**学校給食の実施状況**

平成27年10月分

食数　902食

給食費　小学生270円

　　中学生310円

アレルギー対応食　4名分

納入業者　町内業者を含め約20業者

地産地消　コメは村田産「ひとめぼれ」を使用し、米飯給食は週4日。「地場産品給食の日」を設け、月6日程度実施。

**○委員会所見**

学校給食衛生管理基準に対応したドライシステムを採用し、荷受から調理・配送までの流れが一方通行で、かつ床を乾いた状態に保つなど衛生面に配慮した施設である。今後とも町内産の米・地場産品の利用など手づくりで季節感のある給食を提供して頂きたい。また、フェイスブックで給食の紹介を行っており、広聴活動等の更なる研鑽を行うと共に安全で安心な給食の提供に心がけ願いたい。

学校給食センター現地調査

# 議会日誌

12/3　議会運営委員会
　　第11回全員協議会
12/8　第６回村田町議会定例会本会議（１日目）
12/9　第６回村田町議会定例会本会議（２日目）
　　第１回村田町議会改革調査特別委員会
12/17　第２回村田町議会改革調査特別委員会
　　仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・全員協議会・予算等説明会（大河原町）
12/22　仙南・亘理地方議長会議長・事務局長会議（大河原町）
12/25　仙南地域広域行政事務組合議会定例会（大河原町）
1/6　議会広報編集審査特別委員会
　　平成28年新春顔合わせ会（中央公民館）
1/15　議会広報編集審査特別委員会
　　みやぎ県南中核病院企業団議会議会運営員会（大河原町）
1/18　産業建設教育常任委員会所管事務調査
1/19　みやぎ県南中核病院企業団議会臨時会（大河原町）
1/20　総務民生常任委員会所管事務調査
　　後期高齢者医療広域連合議会全員協議会（仙台市）
　　宮城県町村議会議員講座（仙台市）
1/21　議会広報編集審査特別委員会
　　宮城県町村議会議員講座（仙台市）
1/22　第３回村田町議会改革調査特別委員会
　　宮城県町村議会議員講座（仙台市）
1/26　宮城県地方事務局長・町村議会事務局長合同会議（仙台市）
1/28　宮城県町村議会新議員研修会（仙台市）

福田忠吉さん（内町）が11月15日に満100歳の誕生日を迎えられました

豊作を祈って
（関場田植おどり・１月11日歴史みらい館）

## 寒中お見舞い申しあげます

村田町議会議員一同

※公職選挙法により、政治家（候補予定者含む）は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など時候の挨拶状を出すことが禁止されております。

## 次の定例会は3月8日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス（下記）より
http://www.town.murata.miyagi.jp/
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

## 議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます［定員22人］
詳しくは議会事務局まで　TEL 83-6410

## 編集後記

■国が力を入れる地方創生が本格化する。
■わが町は2015年度中に地方版総合戦略を策定、2016年から戦略に基づいて進めてゆく。
■地方創生は、地方に仕事をつくって雇用・定住者を増やし、子育てを含め安心して生活できる環境整備を進めていく。これにより活力ある町にしてゆく。
■本町にとって基幹産業である農業は、後継者不足に加え圃場整備の遅れなど、様々な問題を抱えている。町、JA、地域等が一体となって問題を解決していき、総合戦略を実践すべきである。

議会広報編集審査特別委員会
委員　鈴木　保博

発行・編集責任者
議　長　大沼　克巳
議会広報編集審査特別委員会
委員長　髙橋　勝
副委員長　佐藤　正隆
委　員　菊地　睦夫
委　員　大沼　吉隆
委　員　鈴木　保博
委　員　大内　敬子